

平成20年度

# 予算を可決



市議会本会議

## 予算編成及び 行財政改革 については

平成二十年度の市税収入が約五億五千万円の減収と見込まれる中、職員給与の削減などにより歳出を抑制する一方で、子育て都市の実現に向けた諸施策の充実をはじめ、市民ニーズを最大限盛り込んだ予算編成となっている。

厳しい財政状況の中、これまで、職員人件費の削減や公立保育園の民営化、市ホームページへのパナー広告掲載による税外収入の確保などの行財政改革を実施してきたが、今後も着実に「桐生市行財政改革方針」に基づき、行財政改革を進め、行財政運営の健全化に

平成20年度一般会計予算及び水道事業会計予算は、それぞれ賛成多数で可決しました。14事業の特別会計予算についても賛成多数で可決しました。

なお、平成20年度予算を可決するにあたっては、各会派代表の議員（5人）が総括質疑を行うとともに、予算特別委員会（委員16人で構成）を設置し、2日間にわたり、慎重に審査を行いました。総括質疑における、主な質疑に対する市当局の答弁は、次のとおりです。

## 災害時要援護者 支援対策 については

努めていきたい。

現在、桐生市の支援対策の骨子となる要綱を作成しているところであり、平成二十年度には高齢者、障害者、要介護者などの情報を一元的に管理できるシステムを構築し、災害時要援護者の要件に該当する対象者を把握し、市内各地区の民生委員、さらには、自主防災組織や町会なども連携しながら、きめ細かな支援体制を確立していきたい。

## 地球温暖化対策 については

地球温暖化対策として国

## 市民協働による まちづくり施策 については

厳しい財政状況の中、多様な市民ニーズに対応するために、みずからの理念に基づき活動する自治会組織やNPOなどの市民活動団体への業務委託など、市民協働によるまちづくり施策の充実や拡大がたいへん重要となっている。

平成二十年度には、市民と行政との協働による環境美化活動として「きれいにしようよ桐生」事業を新たにスタートさせる。

## こどもを生み、 育てやすい環境 については

平成十九年十月から開始し、市民に好評の「すこやか児童手当」について、よ

## 不妊治療助成 については

少子化対策の一環として不妊治療を行っている夫婦の経済的負担軽減のために平成二十年度から不妊治療に要する医療費の一部について、市から助成を行うもので、指定された医療機関で行う体外受精や顕微授精などの特定不妊治療及びその他の保険医療機関で行う不妊の検査や処置及びホルモン治療などの一般不妊治療が助成の対象となる。助成額は、不妊治療に関わる保険診療の一部負担及び保険適応外医療費の年間負担額の二分の一相当額で、十

万円を上限とする。

## 工業団地の整備 については

合併後の地域特性を生かしたまちづくりを目的に設置した工場適地・定住促進等調査研究プロジェクトの調査をもとに工場適地として選定した黒保根町の一箇所及び新里町の五箇所のうち、新里町の武井工業団地周辺西地区については、県の企業局と連携しながら、事業化に向けて地権者との協議を始めたところである。

また、新里町の板橋上赤坂工場適地についても現在、造成計画の見直しを行っているところで、それが済んだ後、開発許可を取得し、造成に着手したいと考えて

## 両国橋の整備 については

平成十九年度末に新橋が竣工することとなっており、供用開始に向け、警察とも協議を重ねながら、利用者



(両国橋)

## 賛成討論

厳しい経済情勢が続く、ゼロベースでの予算編成という財政運営の中、中通り大橋線整備や統合中学校整備、新里地区複合施設建設、小学校施設耐震改修及び大規模改修、(仮称)総合福祉センター整備など大型事業のほか、多様化・高度化する要望や要求の中、子育てに力点を置き、子供医療費助成拡大、みどり市と同一歩調で実施するしあわせ妊婦健康診査の拡充など大いに評価できる。また、北関東産官学研究会事業や工業・農業施策、地域の活性化施策など期待できる。なお、将来に負担を残さない効率的な行財政運営を行い、自然環境や地域性を生かした桐生市の活性化を願う。

いる。

の安全対策に取り組んでいるところである。

なお、この橋が完成すると、かねてからの懸案であった旧道の無堤防区間に国土交通省により堤防が構築されることとなり、周辺における浸水の危険性が解消されるとともに菱町と境野町間の通行が円滑となることにより、地域の利便性の向上や活性化につながるものと考えている。

## 中央中学校の 運営方針 については

中央中学校開校にあたっては、学習、部活動や学校行事などにおける活力の向上や教科指導の充実など、適正規模になることによる



(中央中学校)

メリットを最大限に生かしながら、生徒、保護者や地域の期待にこたえられる学校運営に努めるとともに、通学が遠距離となることなどによる生徒や保護者の不安が生じることのないよう最大限の支援を行っていく考えである。

## 反対討論

医療費適性化や財政健全化を名目とした住民犠牲の行革が、国から押し付けられている中、新年度予算は、子供医療費助成拡大や妊婦検診など子育て日本一を目指す各施策、価格高騰の中での学校給食費の据え置き、中通り大橋線総事業費の削減など評価すべき点もあるが、生活や福祉、教育のための予算の捻出という考えが欠落している。後期高齢者医療制度への対応や国保税の増税、厚生病院への負担金削減、人件費削減など住民福祉の増進を使命とした姿勢は見られず、地方自治体の姿勢、学校統廃合とその跡地利用や子育て支援センター、高齢者の介護や福祉の施策など課題も多く、賛成できない。

# 主な議案

市長、副市長及び教育長の給料の特例に関する条例の一部を改正する条例案

職員給料を削減しようとするもの。

### 可決

### 概要

厳しい社会情勢のもと、市財政の再建に向けた決意を表すため、市長、副市長及び教育長については、平成十六年度以降毎年、給料月額百分の五を減額していたが、更なる給料の減額が必要であると考え、平成二十年四月一日から一年間の時限措置として、給料月額の百分の十を減額しようとするもの。

### 可決

### 概要

桐生市に移住しようとする人や自然体験などをしようとする人に低廉な価格で泊まれる短期滞在型の宿泊施設を提供するとともに、市民などの交流の場としても使用できる施設を設置するため、条例案を制定しようとするもの。なお、この施設は黒保根町水沼地区に設置するもので、平成八年まで黒保根小・中学校の寄宿舎として使用していた建物の一部改修して転用しようとするもの。

### 可決

### 概要

市の厳しい財政状況を踏まえ、平成二十年四月一日から一年間の時限措置として、若年層を除く一般職の

